

2025 年 11 月 25 日

お取引先 各位

三建設備工業株式会社

支払条件変更のお知らせ

支払条件を以下の通り変更いたしますので、ご案内申し上げます。

当社は、「パートナーシップ構築宣言」を公表している企業として、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを進めております。

今回の変更により、サプライチェーン全体での付加価値向上を目指すとともに、お取引先様との信頼関係をさらに強化し、より良いパートナーシップの構築を進めてまいります。

1. 変更内容

(1) 支払条件の変更

変 更 前	変 更 後
① 月末締め翌々月 10 日払い	① 月末締め翌月末払い
② 支払日休日の場合、翌営業日払い	② 支払日休日の場合、前営業日払い

※① 下請法（2026 年 1 月 取適法に改正）の対象となるお取引については、従来どおり翌月末払いで変更はございません。

② 請求書の提出期限は、支払日変更に伴い、翌月 5 日までにご提出いただくよう変更いたします。

(2) 振込手数料の負担

すべてのお取引先様に対する振込手数料を当社にて負担いたします。

2. 適用開始時期

2026 年 1 月末締め 2026 年 2 月末の支払から適用させていただきます。

※① 既に締結済の注文にも適用いたします。

② 今回の変更内容に関して、貴社によるお手続きは不要です。

3. 問合せ先

経営統括本部 経理部

Tel：03-6280-2565

Fax：03-5540-1583

Email：keiribu@skk.jp

以 上